



21年度から、国から来る補助金(負担金を含む)が増えた。21年度だけ「その他」が急増したのは、国負担の定額給付金が臨時に支給されたため。 民主党に政権交代し、22年度には「こども手当」が新設され、その財源は国から交付され、児童福祉関係補助増額に振り替わった。ところがまた政権交代して、こども手当は廃止、児童手当に逆戻り、児童福祉関係補助は減少した。27年度増えたのは、認定こども園施設補助などである。 教育関係は、小中学校舎耐震工事の補助などだが、国の負担は少ない。給食センター建設補助はない。生活保護は、国の責任が重い施策で、現在3/4が国負担である。 高齢者関係が少ないのは、医療、介護が別会計になっているため。